

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和3年3月18日（木曜日）

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時10分
再 開	午前10時36分
休 憩	午前11時01分
再 開	午前11時05分
休 憩	午前11時41分
再 開	午後 1時28分
閉 会	午後 2時29分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	佐 藤 則 寿
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	柞 山 数 男
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
参事（警防課長）	原野 理
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
通信指令課長	内山 真司
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人
総務課主幹（人事）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導）	若林 謙太郎
警防課主幹（救急・技術指導）	清水 繁
警防課主幹（防災・技術指導）	田口 賢治
通信指令課主幹（通信）	新夕 佳

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	金山 靖
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井 一英
流杉浄水場主幹	大場 角栄

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	酒井 正道 ※
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（防災対策課長）	高柳 誠
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩

道路整備課長	奥田 孝治	
道路管理課長	増山 和弘	
河川課長	経澤 陽一	※
道路構造保全対策課長	野上 一成	
公園緑地課長	谷井 隆彦	
市営住宅課長	片山 建	
営繕課長	生田 朋道	
土木事務所管理課長	村田 友康	
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健	
※上下水道局所管分の審査時にも出席		

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	田伏 由佳

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

柞山委員 富山市消防署南部出張所改築事業についてです。今ほどの説明の中で、今の場所で改築するということではありますが、余裕地があったのか一どのように建て替えをするのでしょうか。
つまり、業務を行いながらその場で改築していかなくてはいけないということで、用地としては十分に余裕があるのかお聞きします。

総務課長

おっしゃるとおりでございます。敷地につきましては決して広くはございませんので、来年度の基本設計につきましては、建物の平面プランだけではなく、出動体制を維持しながらどういう順番や組立てにするか、最終的な平面がどうなるのかという部分も踏まえて設計を行う予定になっております。基本的には現在の敷地の中で建て替えるということを用意しているところです。

柞山委員

南部出張所の前には大変交通量の多いスーパー農道がありますから、気をつけて、配慮していただければと思っています。

尾上委員

消防車両等購入整備事業について、常備消防車両、非常備消防車両を、順次更新していただいています。今冬の雪では、火事の出動はたまたまなかったもので、トラブルはなかったのですけれども、常備消防車両は特殊な車両以外は四輪駆動の車両を配備しておられるというふうにお聞きしました。また、旧町村地域は四輪駆動車で、旧富山市内の非常備消防車両は四輪駆動車ではないというような話を聞いていて、これからもそのような方針で更新されると思っているのですが、今回の大雪のような場合に備えた対策というのは、どの

ように考えておられるのかお聞かせいただけますか。

警防課長

今委員がおっしゃいましたように、旧町村地域につきましては、更新時には四輪駆動車を配備しています。

旧富山市につきましては、おっしゃるとおり、二輪駆動車で更新する予定としておりますので、先日のような大雪に対してはなかなか難しいのしょうけれども、あの雪では四輪駆動車でも難しかったのではないかという思いもしております。

分団にはチェーンの装着を指示して、車両置場の前の雪すかしも指示しております。

委員のおっしゃることもよくわかりますので、調査・研究をさせていただいて、検討していきたいと思っております。

尾上委員

今ほど言われたように、四輪駆動だからといって絶対ということはないとは思いますが、二輪駆動に比べれば四輪駆動のほうが断然雪には強いと思いますし、やはり大切な分団一火を消すための重要な戦力だと思いますので、雪によって車が動かなかったから出動できませんでしたというようなことのないように、十分に検討していただければと思

います。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第2号中消防局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時36分 再開

分科会長 これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。  
議案第18号 令和3年度富山市水道事業会計予算、

議案第19号 令和3年度富山市工業用水道  
事業会計予算、

議案第20号 令和3年度富山市公共下水道  
事業会計予算、

以上3件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長 〔挨拶〕

上下水道局次長 〔議案第18号について、

議案第19号について、

議案第20号中

公共下水道（汚水）の整備について、

公共下水道（雨水）の整備について、

危機管理体制の強化について、

その他の事業について、

議案説明資料により説明〕

建設部次長 〔議案第20号中

建設部による浸水対策事業について、

議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡部委員 議案説明資料11ページに記載されておしま

す、Ⅱ危機管理体制の強化の（１）防災拠点機能の整備で、令和３年度事業の概要のうち（イ）遠方監視装置の更新について、少しお聞かせいただきたいと思います。

これは第２次富山市上下水道事業中長期ビジョンで防災機能の強化として示されている、市内全域に点在する浄水場等において遠方監視設備を整備・更新することにより、災害発生時に活動拠点となる各上下水道サービスセンターの管理機能の強化を図るということに基づいて進められているものと考えておりますが、それで合っているのか、また、その概要について少しお聞かせいただければと思います。

水道課長

今ほどおっしゃいました第２次富山市上下水道事業中長期ビジョンに記載しておりますとおり、危機管理体制の強化を図るということを目的に、遠方監視装置については平成２３年度から更新を進めてきております。対象となる数が多いので少し時間をかけて、現在も実施しているというものです。

水道施設の遠方監視装置の概要につきましては、職員がそれぞれの施設に常駐することなく、配水量、配水池の水位、ポンプの稼働時間などの施設の運転状況や水道水の塩素濃度、

濁一濁りです—そういった水質情報をリアルタイムに監視する拠点となっている東、西の各上下水道サービスセンター等で確認するために必要不可欠な、重要な施設となっております。

この遠方監視装置は、各上下水道サービスセンター—これを親局と呼びます—と、各施設—これを子局と呼びます—を、従来はNTT回線の専用線を利用して有線方式で信号を伝送して、各上下水道サービスセンターで確認していたのですが、災害などによる停電、あるいは中山間地で電線が切れるなどの断線等が発生した際には、当然情報が各上下水道サービスセンターへ届かないという状況が発生し、万一、施設に何かあったときには初動態勢に遅れが生じるという状況にありました。

このことから、各施設における遠方監視—それぞれ老朽化に合わせて更新をしていくわけですが、その更新と併せてインターネット回線を利用した無線方式のウェブのものに変更することとして、今ほど申しましたとおり平成23年から整備更新を進めております。

このことにより、例えば、夜間や平日といった通常時のみならず、災害発生時においても、汎用パソコンやいわゆるスマートフォン、携帯電話といったものを利用して、即座に全て

の職員が状況を把握することができ、迅速な対応が可能となるよう実施しているものです。なお、この監視装置につきましては、市内で監視が必要な162施設のうち、113施設についてウェブ化をすることとしておりまして、今ほど申し上げましたとおり、平成23年度に着手して、令和4年度末までに113施設全ての更新を完了する予定としております。

岡部委員

令和3年度については、婦中地域の5施設で更新工事、それと、大沢野地域の東上下水道サービスセンターで実施設計ということで期待もされているわけですがけれども、いずれも更新という形ですので、整備は既に終わっていると考えていいのでしょうか。

水道課長

東上下水道サービスセンターは大沢野行政サービスセンター内にあります。近い将来、大沢野行政サービスセンターが移転するという事で、将来的には整備が必要になってまいりますけれども、それ以外の、今ほど説明申し上げた113施設については全て更新ということです。

加えて申し上げますと、今回、婦中地域の5施設分を令和3年度当初予算で計上させてい

ただいていますが、それ以外の山田地域ですとか、八尾地域等は、旧の町村単位全てで作業が完了してきておりまして、婦中地域については、令和3年度で完了、残る一部については、大山地域と八尾地域で残されたものを令和4年度に更新し、全て完了するという予定となっております。

岡部委員

先ほどの説明では、インターネット回線を利用したものに切り替えて、携帯電話などで状況を把握できるように整備をしていくということなのですけれども、これはもう既にそういう体制に入っているのかどうかということについて伺います。

水道課長

更新を終えたものにつきましては、例えば今言いました各拠点となる西上下水道サービスセンター、東上下水道サービスセンター等では、職員がタブレットスマートフォンより画面の大きいものですが、それを平日等の当番時には家に持ち帰って、24時間常に、どんなときもリアルタイムで監視ができるような体制を構築して、既に運用しています。

先ほど申し上げた婦中地域等の令和3年度、令和4年度に更新をする施設につきましても、

更新が終われば随時そういった監視体制に切り替えていくことにしております。

岡部委員 時間や場所を選ばずにそういう監視ができる体制になっていくことは大変いいことだと思いますので、ぜひ引き続き進めていただければと思います。

竹田委員 近年の災害等で水道水の安定供給の重要性は高まっていますが、先ほど説明がありました議案説明資料14ページにある配水ブロックの整備について、その概要と進捗状況をお聞かせください。

水道課長 まず、配水ブロックの整備とはどのようなものなのかということをお説明させていただきます。

配水ブロックの整備は、水源の水質悪化や水量不足に対応するために、隣接する配水区域の水源や浄水施設を統合することによって、配水区域のブロック化を図ることを目的に実施しているものです。

簡単に言いますと、Aという地域とBという地域にそれぞれ水源を持って供給していたものを、水源を統合して1個にする。それで、大きなブロックをつくっていくということをお

目的に実施しているものです。

本市におきましては、特に中山間地の多くが地理的条件から、今ほど申し上げましたように、集落ごとに湧水－湧き水ですね－そういったものを水源とした水道施設により供給をしておりますが、合併前に利用していた湧水の51水源のうち、大雨による濁りの発生や渇水－水が出なくなるというような水量不足が発生してきたなど、非常に不安を抱えた22水源について、水源の統合を実施してきております。

つまり、現在も29水源をいまだに利用しているという状況にあります。

議案説明資料の14ページにお示ししております細入地域における配水ブロック整備につきましては、計画平面図に記載しておりますとおり、細入地域の笹津配水区域、岩稻配水区域、楡原配水区域、この3水源については、近年、水質が非常に不安定になってきているという状況に加えて、山間地であるため、新たに代替となる安定的な水源を求めることができないといった理由から、隣接している大沢野地域の上水道の水を細入地域の楡原まで供給することによって安定供給を図ることを目的に、令和6年度までの実施期間で整備を進めているもので、令和3年度が2年目とな

ります。

工事の内容については、議案説明資料に記載のとおりで、新たに配水管等の整備をして送水できるような体制をつくっていくということになります。この整備によりまして、細入地域の水質不安を抱える地域についても、安全で質の高い水道水を安定的に供給できることを目的に実施しているものであります。

五本委員 議案説明資料の37ページにあります浜黒崎浄化センター外耐水化計画策定業務では、どのようなことを計画しておられるのですか。

下水道課長 こちらにつきましては、近年の全国各地における河川、海岸等に起因した下水処理場などの下水施設への浸水被害を抑制するため、令和2年5月21日付の国からの通知に基づき、各下水道管理者に令和3年度までに策定することを要請された、耐水化計画の策定を実施するものであります。

具体的には、30年から80年に1回の確率で発生する河川氾濫等を想定いたしまして、1つといたしましては、今ある施設そのものを高所へ設置する、2つとしましては、その開口部を閉塞する、3つとしましては、防水扉の設置、4つとしましては、止水板等の設

置などで、被害を最小限に抑制するため、その必要な対策を検討し、また、対策の整備優先度及びその整備スケジュールを策定するものとしております。

今後は、策定したその計画に基づきまして、国の5か年加速化対策を活用しながら耐水化対策を進めてまいりたいと考えております。

分科会長           ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第18号から議案第20号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前11時01分   休憩

~~~~~  
午前 11 時 05 分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の
審査を行います。
議案第 2 号 令和 3 年度富山市一般会計予算、
第 1 条歳入歳出予算、歳出第 8 款土木費中、
建設部所管分、第 11 款災害復旧費中、建設
部所管分、
議案第 17 号 令和 3 年度富山市賃貸住宅・
店舗事業特別会計予算、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第 2 号中
建設部所管分の概要について、
議案第 17 号の概要について、
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第 2 号中
土木一般管理費について、
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第 2 号中

防災事務費について、
議案説明資料により説明]

道路管理課長 〔議案第2号中
道路維持補修事業費について、
雪対策事業費について、
リフレッシュ事業費について、
議案説明資料により説明]

道路整備課長 〔議案第2号中
市道整備事業費について、
街路整備事業費について、
道路景観形成事業費について、
議案説明資料により説明]

建設政策課長 〔議案第2号中
市道整備事業費（ブルバール再整備事業費
）について、
議案説明資料により説明]

道路構造保全対策課長 〔議案第2号中
道路維持補修事業費（トンネル等保全事業費
）について、
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明]

河川課長 〔議案第2号中
河川水路整備事業費について、
浸水対策事業費について、
火防水路改良事業費について、
急傾斜地崩壊対策事業費について
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第2号中
公園整備事業費について、
花と緑の推進事業費について、
ファミリーパーク費について、
議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第2号中
市営住宅管理費について、
議案第17号中
賃貸住宅・店舗特別会計について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

竹田委員 市営住宅管理費について伺います。
事業目的はまさにそのようなこと―議案説明
資料47ページにもありますように、入居率
が非常に低くなっていると。特に、広田団地、

針原団地においては、新しいけれども空き室が約3割を占めるということでございます。私の記憶では、たしか広田団地や針原団地は割と大規模な団地ですが、空き室が相当あるという印象です。老朽化あるいは交通の便が悪いと一議案説明資料にも、建設から数十年を経過した住宅が大半で云々と書いてありまして、やはりどうもそのあたりに原因があるようなので、いろいろな調査をされることは、それはそれで結構なのですが、老朽化と交通の便についてはどうしようもないのです。老朽化は建て直すしかないし、交通の便はそこに立地しているのだからもうしようがない。そういう面では、市営住宅の統合—これはあたかも公共施設を統合するがごとく、人口減少に対応することを目指していかないと、市営住宅だけは別物なのではなくて、市営住宅も市のほかの公共施設と同じように考えて、やはりそういう方向に向かっていくべきだと思うのですが、御意見をお伺いします。

市営住宅課長 委員のおっしゃるとおりでございます。針原団地や広田団地につきましては、現在も空き室が100戸以上あるという状況でして、今、何かしていかないと、空き室は増えていく一方ではないかと思っております。

最終的には、委員がおっしゃったように、この団地をどうしていくのか一例えば引き続き経営を行っていくのか、行わないのかも含めてだと思っておりますが、やはりそういったことも今回の調査で考えていきたいと思っている次第でございます。

竹田委員

何を言いたかったのかというと、抜本的と言ったらおかしいですが、リフォームで対応できる部分もひっくるめて一要するに、市営住宅の中には風呂が設置されていないところ、あるいは水洗トイレが設置されていないところもあるのです。幅広く、そして、的を絞って一市営住宅は既にできているものだからしよがないと思いがちなのですが、市有財産の効率的使用という観点では重要な問題が潜んでいますので、ぜひそのあたりを十二分に吟味して、調査結果を生かしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

村上委員

ブルバールの再整備について、大変きれいなものになると期待しておりますが、黄砂などもあるので、大きなベンチなどは雨が降ったらどろどろになって、座りも触りもされないということが想像できるのです。このメンテナンスというか、掃除というようなことは

どこかに委託をされるのか、どの程度の頻度できれいにしていただけるのか教えていただけますか。

建設政策課長 ベンチの材質については木製ということなのですけれども、防腐処理をして腐りにくくする表面加工をしております。
メンテナンスについては、しばらくは道路管理課の直営で管理をしていくような形で、部内の調整をしたいと考えております。

村上委員 一雨降ったらもう座れないような状態になると思うのですが、直営でそんなに頻繁に拭いたり、掃除したりできるのですか。せっかく歩きたくなるまちにしようと立派なものをつくっても、メンテナンスーメンテナンスというのは壊れるということではなく、座るためにはどうすればいいのかということを見ると、単純にどうなのだろうと思うのです。管理はそんなに頻繁にできるのですか。

建設部長 まちなかにあるベンチなどと同じ扱いになると思います。
先ほど建設政策課長も言いましたけれども、基本、今まで使っているものよりも腐りにくい、そして排水などについてもきちんとでき

るように、今、設計を進めております。

例えば、この間ニュースにもありましたが、黄砂があって、そこに雨が降って、それがこびりつくなどといった場合には、道路管理課が行ってきれいにするとか、そういうことはしなければいけないと思うのです。ただ、通常の雨などについては一例えば大手モールにもベンチがございますけれども、ああいう形でも、座れなくなるということはそんなにないのではないかと考えております。

あと、これは今後の話になりますけれども、本会議でもお話しさせていただきましたように、ブルバールエリアマネジメント富山という組織の皆さんで、ブルバールをいろいろと盛り上げていこうという機運が高まっておりますので、ブルバールエリアマネジメント富山のメンバーで一毎回というわけにはいきませんが一例えば清掃活動などを通じてこの通りをきれいにしていこうというような話も、若手社員の皆さんから少し出ております。それは今すぐというわけではありませんけれども、やはりそういった民間の力もお借りしながらできていけばいいのではないかと、そのような方向性で少し話をしたいなと思っていますところではあります。

分科会長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号中建設部所管分、議案第17号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

午前 11時41分 休憩

~~~~~

午後 1時28分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第2号 令和3年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、

議案第16号 令和3年度富山市軌道整備事業特別会計予算、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第2号中  
活力都市創造部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

活力都市推進課長 〔議案第2号中  
歩くライフスタイル推進事業について、  
「とほ活」ベンチプロジェクト事業について、  
歩きたくなるまちなかのあり方検討事業について、  
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第2号中  
都市計画道路の見直し事業について、  
景観まちづくり推進事業について、  
屋外広告物適正化事業について、  
民間スポンジ化対策まちづくり支援事業について、  
富山市立地適正化計画策定に関する事業について、

議案説明資料により説明]

交通政策課長 〔議案第2号中  
高山本線活性化事業について、  
公共交通活性化補助事業について、  
公共交通利用促進啓発事業について、  
北陸新幹線建設事業について、  
グリーンスローモビリティ運行事業について、  
全国共通交通系ICカードシステム整備事業  
について、  
市民向けゴールドパス導入事業について、  
生活交通対策事業について、  
議案説明資料により説明]

建築指導課長 〔議案第2号中  
木造住宅耐震改修支援事業について、  
議案説明資料により説明]

富山駅周辺 〔議案第2号中  
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業  
(駅周辺等整備)について、  
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、  
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 〔議案第2号中  
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業

〔路面電車南北接続事業〕について、  
路面電車事業について、  
議案説明資料により説明〕

中心市街地活性化推進課長 〔議案第2号中  
おでかけ定期券事業について、  
中心市街地活性化事業について、  
交通空間賑わい実証事業について、  
高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について、  
議案説明資料により説明〕

都市再生整備課長 〔議案第2号中  
地域拠点整備事業について、  
中央通りD北地区市街地再開発事業について、  
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第2号中  
優良賃貸住宅供給促進事業について、  
まちなか居住推進事業について、  
公共交通沿線居住推進事業について、  
住宅政策推進事業について、  
空き家対策推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長 〔議案第16号について、

議案説明資料により説明]

- 分科会長           これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。
- 村上委員           議案説明資料14ページのグリーンスローモ  
ビリティ運行事業ですが、この運行を開始し  
たのはいつでしたか。
- 交通政策課長      グリーンスローモビリティにつきましては、  
令和2年度の10月から12月まで、そして  
冬季間は休みまして、今週の土曜日の3月2  
0日から運行を再開したいと思っています。  
主に、土曜日と日曜日の午前10時から午後  
4時まで運行しております。
- 村上委員           運行を開始したときの事業目的に、富山駅北  
地区だけではなくて郊外の交通不便地域にも  
という話があって、私は非常に違和感を覚え  
て—こういうものが郊外の交通不便地域で使  
えるのだろうかというふうに思っていたので  
す。  
今回、ここで実際に実験ではなくて運行をす  
るということは、さきの話にあった郊外でも  
使用できないかというような目的はもう諦め  
たということなのではないでしょうか。それとも、こ

の事業についての説明だから、ここにはあえて書いていないのでしょうか。グリーンスローモビリティの目的について少し聞かせてください。

交通政策課長 諦めたということではございません。まだ正味3か月程度しか運行していないものですから、令和3年度もしっかりモデル運行を行い、たくさんの人に御利用いただいて、アンケート調査を行いまして、富山駅北地区以外のところ、例えば自分の地域でも運行してほしいとか、そういった声があるのかどうか、ニーズを確かめたいと考えております。

また、もう一方で、ボールバールの再整備事業が建設部で予定されております。秋頃から工事が始まりますと、その関係でグリーンスローモビリティの運行区間を確保できない可能性もありますので、そのようなときを活用して、ほかの地域での運行も今後検討してまいりたいと考えております。

村上委員 もう1つは、富山市総合体育館までではなくて一先日、一般質問で聞かれるまでもなく、もう少し先の船着場まで行ったらどうかということも、以前お聞きしたかと思うのですが、一般質問への市長の答弁では、県が頼みに来

たらしめるというふうに聞こえたのです。こういうことこそ連携を図る、あるいは試みるのではなかったのかなというふうに思うのですが、ああいう答弁でしたので、私は、「あれっ、マッチングではなかったのだろうか」と少し思ったのです。その辺はどうなのでしょう。

活力都市創造部長 本会議で市長が答弁されたようなことであります。

環水公園からは富岩水上ラインが運行しておりますけれども、これは県と市が一緒にやっております。本会議でも市長が少し触れましたように、もともとは市が始めたところに県も一緒にやりたいということで乗ってきたものでございます。

本会議でも話がありましたけれども、グリーンスローモビリティも運行距離をもう少し延ばせば富岩水上ラインとの接続も可能になりますので、このグリーンスローモビリティだけではなく、富岩水上ラインの今後の利用促進なども含めて考えたときに、どちらからということになるのかは分かりませんが、併せて検討していくということはあるのではないかと考えております。

村上委員 だから、検討すべきことは分かっているわけで、どうも以前と変わらないような答弁なのでおかしいなと思うわけですよ。どちらからアプローチしようと、負担すればいいわけではないですか。どちらから言い出したとか、どちらから頼まれなければやれないなどということではないです。どうもその辺は相変わらず違和感を覚えるので聞いたわけですよ。答えもあまり変わらないので、もうこれ以上は聞きません。

岡部委員 議案説明資料3ページの「とほ活」ベンチプロジェクト事業についてお聞かせください。予算額の内訳として寄附金を充てておられるわけですけれども、最近企業もコロナ禍とかで大変厳しい状況にあります。そういう中で、どのような状況になるのか分からないというふうにも思います。これまでの設置の状況、寄附の状況なども含めてお聞かせいただきたいです。

活力都市推進課長 まず、今年度の設置状況でございますけれども、活力都市推進課所管分としては、本庁舎と角川介護予防センターに3基新設しております。また、道路整備課所管分としましては、交差点等に4基新設しております。

そのほか、中教院モールの古いベンチを新しい物に取り替える更新が10基、大手モールや平和通りでは、座面が汚くなったベンチの清掃、あるいは修繕を含めて17基。それから、公園緑地課所管分として、松川の公園の更新分として3基の合計37基の整備を今年度行っております。

さらに、民間企業がベンチを設置した際に補助するという事業も行っているのですが、そちらのほうは、今年度、3社から合計で5基の申請がありまして、補助したところでございます。

次に、寄附の受入れ状況でございますけれども、本年2月末現在で、7社から合計63万円の寄附を頂いております。具体的な7社の企業名ですけれども、北酸株式会社、日本たばこ産業株式会社、いわゆるJT、佐藤工業株式会社、東ソー・エイアイエイ株式会社、ヨシモトポール株式会社、YSポール株式会社、東京富山市友会の7社でございます。

そのうち、ヨシモトポール株式会社とYSポール株式会社は、企業版ふるさと納税としての寄附でございます。

それとは別に、JTがSDGs貢献プロジェクトという社会貢献事業を行っておられまして、「とほ活」ベンチプロジェクトの事業が

その助成の対象事業に選定されたことから、JTからは寄附とは別に200万円の助成を受けている状況でございます。

岡部委員

今お聞きしたら、それぞれの企業からの寄附などで予算は満たせるということでありました。

それで、プロジェクトということですが、何かほとんどが建設部の所管分一予算の活用といいますか、それに基づいた設置が多いような気がします。

これは建設部に聞けばいいのかもしれませんが、設置後の維持管理について少し気になるところがあるのです。今日の午前中にもそのような話が少し出ていましたけれども、いわゆるベンチですから、汚れると。汚れたところに人は座らないと。こういうことになりますので、ベンチの維持管理については果たしてどこがやっていくのかということです。企業が設置したものはそれぞれの企業がやるのかということもあります。その辺を少し聞かせていただきたいと思います。

活力都市推進課長

維持管理の部分につきましては、難しいところではございますけれども、公共施設といいますか、活力都市推進課が所管するもの一庁

舎前にもございまして、鳥のふん等も予想されることから、定期的に見に行っていて、汚くなっていたらきれいにするというような対応を取りたいと思っております。道路や公園等に設置するものにつきましては、道路管理課ですとか公園緑地課に相談させていただいております、できればそちらのほうで設置後の維持管理も含めてお願いしたいと思っております。

民間企業が設置した物につきましては、今後の維持管理を含めたもので設置の補助をさせていただいておりますので、それにつきましては、個々に管理していただきたいと思っております。

岡部委員

公園や歩道にあるベンチについては、建設部で維持管理するという話ですけれども、少し心配しているのは、結果的に町内会に負担がかかるというようなことがやはりあるのです。例えばプランターボックスに花を植えて、道路上に置いてありますが、あれはほとんど町内会で管理しなさいということになっていまして、町内会からは、高齢化もかなり進んでいるので大変だという話も聞きます。

やはり、設置した以上は維持管理も含めて責任を持ってやるように一委託するということ

もありますので、そこら辺も含めて、しっかりと検討をお願いしたいと思います。

村上委員

交通系 I C カードシステムですが、私の記憶では、S u i c a や I C O C A など、要は全国共通交通系といいますか、各地の交通系 I C カードを富山で使うためのシステム改修に数億円、富山で使っている物を東京で使うのに数億円、合わせて十数億円かかるというようなことだったと思うのです。

それが今回、画期的に安くなったのか、それとも、富山地方鉄道がそれだけの負担をされて、富山市からの補助金がこの5, 100万円なのか、どちらなのでしょう。

交通政策課長

委員がおっしゃるとおりでして、ツータッチといいますか、乗降を判別する一例えば路線バスや鉄道などは距離制なので、乗るときにタッチして、降りるときにタッチするというシステムなのですが、その場合ですと非常に複雑なシステムになりまして、億単位の金額がかかるという見積りでございました。

今回導入する路面電車は、降車時のみタッチする、ワンタッチの非常にシンプルな料金収集システムになっておりますので、七千数百万円と、7, 000万円台で導入が可能で非

常に安価な導入費用だったことから、富山市が全額補助することによりまして、富山地方鉄道の協力を得て、まずは路面電車のほうでやってみようということで導入したものでございます。

尾上委員

今ほど、交通系ＩＣカードシステムについては、システム改修にお金がかかるということだったのですけれども、あいの風とやま鉄道でも使えますし、当然ＪＲでも使えますし、市内電車も使えるようになったら、将来的にはやはりバスにも導入してほしいということ、僕はバスに乗る頻度のほうが高いので特に思うのです。今の段階ではなかなか難しいとは思いますが、そういうことも何か検討はされているのでしょうか。

活力都市創造部長

おっしゃるとおり、できるだけ広く、できればいろいろなところで使っていただきたいと思っています。いろいろと御意見を聞くと、やはり東京などから来た方からは、ＩＣＯＣＡやＳｕｉｃａなどが日頃使えるのに、富山に来たら使えないというような御意見がございいます。

そういった方々の行動を見てみますと、どちらかという富山駅で路面電車に乗って移動

される場合が多い。路線バスというのはあまり利用がなかったものですから、富山地方鉄道といろいろ意見交換をして、まずは路面電車で導入すると。路面電車は先ほど交通政策課長から答弁いたしましたとおり、かなり安価で導入することができたので、まず踏み切ったということです。

まずは路面電車ということでございますので、この後、そういった利用者の方々の御意見を聞きながら、やはり投資効果なども踏まえて今後検討していくことになると思っております。

尾上委員 ぜひとも早くしてほしいと思うのですが、路面電車のシステム改修といいますか、全国共通の交通系ICカードが使えるようになる時期というのはいつ頃になるのですか。

交通政策課長 来年度、車載機の設置ですとか、導入試験等を行いまして、今の見込みでございますが、令和3年10月頃の供用開始を予定しているところであります。

尾上委員 アフターコロナというのがいつ来るのか非常に予測が難しいところもあるのですが、これから観光客が増えてきたときに、そういった

キャッシュレスで乗り降りができる仕組みがあるというのは非常にいいことだと思います。ICカードはコンビニに行けばチャージできるのですけれども、路面電車の中でもチャージできるシステムになるのですか。

交通政策課長 車内でのチャージはできない仕様になっておりまして、委員のおっしゃるとおり、全国交通系ICカードで支払いができるコンビニのレジでチャージするか、もしくはあいの風とやま鉄道の各駅にはICOCA対応の発券機及び入金機がございますので、そちらでチャージをお願いしたいと考えております。

尾上委員 先ほどの部長の答弁でもありましたけれども、東京や大阪から来られた人が利用されるということで、ちゃんとチャージできる方法はいろいろとあるのだと思うのですけれども—今までのカードが電車の車内でチャージできたのかどうか、私もちょっと記憶にないのですが、バスであれば、バスの中の車載機でもチャージできるようなシステムだったので、そういったところの利便性ももう少し高めてもらえたらいいと思います。それはもうできないということならば、そういうことの周知も徹底しながら利便性のいいシステムにしてい

ただければいいかと思います。

佐藤委員

議案説明資料16ページの市民向けゴールドパス導入事業についてですけれども、事業目的に新たな公共交通利用促進策を検討する社会実験として、富山市と富山大学、富山地方鉄道一要するに産官学の連携で行うということです。事業自体に期待をしているわけですが、取りあえず、富山大学との連携という部分は本会議においていろいろと質問しましたが、データサイエンティストの育成などもありますので、期待度といたしますか、そのあたりについてもう少し深く説明いただければと思います。

交通政策課長

今、委員がおっしゃったとおりなのですが、富山大学でデータサイエンス推進センターを設置しておられまして、データの分析だったり、その活用方法について学生の教育や研究に積極的に取り組んでおられます。そういった富山大学のデータ分析の力、技術力を発揮していただきまして、今回、フリーIC定期券を新たに発売し、市民の皆さんに御利用いただきます。その販売状況のデータや日々の利用状況のデータが大量に蓄積されますので、それらを富山地方鉄道から提供いただきます。

そして、富山大学でデータ分析を効果的に行い、その社会実験の効果や今後の運賃政策に生かせるのかどうかなどについて見える化を図っていただきます。富山大学にはそういう役割を担っていただくことを期待しております。

佐藤委員

大量のデータということでしたけれども、予算的には500万円程度—これは既に63歳以上を対象に富山地方鉄道が行っているものもあります。例えばおでかけ定期券というのは、65歳以上が対象で、にぎわいづくり、歩いて暮らせるまちづくりという本市の取組の意味から、高齢者の健康づくりだとか、長寿命化等々にも反映をすることにも今後、当然関連してくるような総合的な解析をしていただいて、さらにより活力ある都市としてといいますか、本市のまちづくりに反映させるといふ思いだと思っておりますけれども、今後お金ももうちょっとかけてもいいのかなというぐらいの思いもあるわけです。そういう点で、この先のイメージといいますか、そういったことについてもう少し突っ込んだ意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

交通政策課長 今、公共交通の課題の1つとしてM a a Sという言葉がありますが、実は、今月、M a a Sの1つの事業が富山地方鉄道やトヨタモビリティ富山が主体となって立ち上がります。そういった活性化の動きに加えまして、それがさらに生かされるためには、やはりいろいろな公共交通にフリーで乗れるような乗車券があると、そのM a a Sのアプリがさらに生きるような形になりますので、こういった社会実験を通じて一今は63歳以上限定のフリー乗車券なのですが、公共交通の先進国、ヨーロッパのほうへ行きますと、年齢に関係なく、全年齢対象で、例えば1年間5万円で公共交通が乗り放題とか、そういった公共交通の先進的な施策で利用者が非常に伸びて、環境にも優しいまちが実現されております。そういったことが富山で取り組みやすいのではないかという声も、実は聞かれています。富山地方鉄道は、公共交通機関としていろいろなモードをやっておられますので、そういった運賃政策に少しでも、一歩でも近づけないかということで、今回はそういった目標を含めてデータ分析を行いまして、まずは全線—今回のゴールドパスは地鉄の全線、全時間帯—ただし63歳以上の方のみ乗り放題なのですが、例えばそれを富山市内だけに区切っ

てもう少し安くするとか、もしくは、おでかけ定期券の逆で、日中は使えないけれども夜とか休日は使えるという、逆おでかけ定期券のような感じの時間帯に使用を制限することでさらに安いフリー定期券とか、ニーズに応じたいろいろなフリー定期券の発売などができるのではないかと。この辺は中川交通政策監が非常にお詳しいので、御助言をいただきながら、どこまでできるかは分かりませんが、将来に向けて、富山地方鉄道と一緒にこの可能性を研究してまいりたいと思っております。

佐藤委員 非常に夢のある壮大なことを、情熱的に語っていただきました。期待以上の答弁であったことに感謝します。

竹田委員 議案説明資料17ページ、生活交通対策事業費の事業内容、②地域自主運行バス事業補助金のうち、まいどはやバスへの補助金は幾らですか。

交通政策課長 地域自主運行バス事業補助金中、3,897万9,000円を、まいどはやバス向けの補助金として予算化しております。

竹田委員 昨年の地元説明会で、まいどはやバスの利用

者の減少により、まいどはやバス運行のための富山市民プラザの負担が大きくなっているため、運賃を200円に値上げするという説明をしていたようですが、市の支援額を増額する必要があるのでないでしょうか。

交通政策課長 毎年、富山市民プラザからは実績報告、収支報告をいただいております。例えば令和元年度の実績を見ますと、富山市民プラザの自己負担は450万円ほどございます。それだけを見ますと、やはり市の支援が足りなくて富山市民プラザの負担が大きいように見えるのですが、実際は、富山市からの補助が消費税を除く全額つまり、富山市民プラザの税抜きの運行委託費から税抜きの運賃収入額を引いたものの全額を富山市が負担しています。その2つの消費税の差額分で400万円ほどはどうしても自己負担が発生するのですが、翌年度以降に国から還付を受けられるはずですので、富山市民プラザの負担というのは実質的にはほとんどない状態だと認識しております。

これは令和元年度に限らず、令和2年度も新型コロナウイルス感染症に伴う支援金がありますので、同じように富山市民プラザの負担はほとんどないものと思っております。

さらに、富山市民プラザからもう1つ説明があったのですが、こういったまいどはやバスをはじめ、自主運行バスのルートや運賃を変更する場合には、地域公共交通会議に諮って、同意を得てから変えるというルールになっているため、去る1月に行われました地域公共交通会議で、この富山市民プラザの社会実験の変更について説明し、その中で、まいどはやバスと並行する一部の路線バスの初乗り運賃が210円という関係から、まいどはやバスの運賃を少し値上げしてくれないかという要望が富山地方鉄道からあったと。そういった理由で今回値上げしておりますというふうに富山市民プラザから説明がありました。全体を見ますと、富山市の支援が不足しているというような認識は市としては持っていないので、今すぐに補助金を増額する必要はないかと思っております。富山市民プラザでは、社会実験ということで、今年4月からまいどはやバスの値上げとルート変更を実施されますが、その結果は、地元の方々にも御説明をして、また考えていきたいというふうにおっしゃっていました。

竹田委員

別に異論を唱えるわけではないですが、そうすると、地元説明会では富山市民プラザの負

担が大きくなっているためと言いながら、実態としては富山地方鉄道から並行して走っている路線バスの初乗り料金が210円なのでという話が地域公共交通会議等であって、まいどはやバスは200円ぐらいでもいいのではないかという思惑があったと、このような理解でいいのですか。

交通政策課長 ちょっとおもんぱかりますと、恐らく競合路線だからということをおまわり公表しにくい、富山市民プラザの口からはなかなか言いにくいといえますか、富山市民プラザとしては良好な受託者—まいどはやバスの運行を富山地方鉄道に委託しているという関係上、今後もずっと連携して事業を継続していく必要がありますので、その関係から、事業者から値上げを要請されたということは富山市民プラザからは申し上げにくかったのだと思われれます。

岡部委員 議案説明資料20ページの富山駅周辺地区土地地区画整理事業についてであります。富山駅の南北自由通路ができてちょうど1年が経過しますが、大変利便性が向上したということは、私も駅北地区に住んでいて本当に感じます。行き来する人も大変増えているわけで、そう

という意味では、富山駅北側のいわゆる富山駅北口駅前広場の完成がとても遅いなとか、時間がかかっているなという感じが否めません。随分回り道しなくてはいけない形になっています。

そこで、全体の工事スケジュール等について少しお聞かせいただきたいと思います。

富山駅周辺 今の富山駅北口駅前広場のスケジュールについて御説明させていただきます。  
地区整備課長

御存じのとおり、今はまだあまり地上のほうはできていない状態でございますが、今現在富山駅北口駅前広場のほうで進めている工事といたしましては、路面電車の軌道一もとの富山ライトレールですが一から西側、市営駐車場のほうの工事をまず進めております。それと、南口にもありますバスシェルターの工事と、地下広場へ出入りする出入口の工事を進めております。

今進めています軌道から西側の広場の工事は石畳等の工事なのですが、こちらのほうは秋頃には完成できるかなと思っております。今はかなり狭い中を大分迂回して通行していただいているのですが、供用できるところから少しでも供用していきたいと思っております。地下広場へ下りる通路につきましては、今年

12月頃には完成する予定となっております。ただし、広場全体の工事は今からとなりますので、12月頃はまだ広場の工事を進めており、実際に使えるようになるのは来年3月になるのではないかと考えております。

先日議決いただいた補正予算と、今回の当初予算で富山駅北口駅前広場の路面電車の軌道から東側の部分一ロータリーなどがある中心部で主な部分になるのですけれども一こちらのほうはこれから広場の整備を進めまして、来年3月の完成に向けてしっかりと進めてまいりたいと考えております。

歩行者動線については、今ほどもお話がありましたように、かなり狭いところを曲がりくねっているというような御意見もありました。ただ、この後も工事を進めるに当たっては、どうしても何もないところを整備していかなければいけないものですから、いろいろと歩行者動線の切り回しをしながら、皆さんにも御迷惑をおかけするかと思いますけれども、御理解いただきまして進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

岡部委員

確かにスケジュール的にはそういう形で進んでいるということは分かるのですけれども、新幹線が開業してもう6年目に入るのに、ま

だ駅は完成しないのかという意見が非常に多いので、やはりスピーディーに事業を進めていただきたいとも考えています。その辺もぜひよろしくお願いしたいと思います。

分科会長           ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長           ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第2号中活力都市創造部所管分、議案第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長           意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和3年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和3年3月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 岡 部 享

署名委員 柞 山 数 男